

健康管理と学生相談

■健康診断

毎年1回、定期健康診断を実施しています。実習、インターンシップ、進路活動等で健康診断書が必要になりますので、必ず受診してください。

☆定期健康診断の内容

身長・体重・血圧・視力・聴力・胸部X線検査・内科検診・心電図・血液検査・尿検査。なお、健康診断指定日に、受診しなかった人は、各自の責任において健康診断を受け、その結果を医務室に提出してください。また、診断の結果、精密検査の必要な人は再検査を行い、医師の指導を受けてください。

■医務室の利用

開室時間 9時～17時

医務室では、健康診断、健康相談、応急処置を行っています。学内での、急病やケガなどがあった場合は、直ちにスチューデントサポート課または医務室に連絡してください。

■健康相談・メンタル相談（障がいに関する支援も含みます）

健康な学生生活を営むうえでの諸問題について学校医師及びカウンセラーが直接相談に応じています。相談希望者は、スチューデントサポート課または、医務室に申し出てください。健康相談日は、原則として毎月1回、メンタル相談日は、原則週1回。詳しい日時についてはあらかじめ医務室掲示板でお知らせします。

■学生相談

スチューデントサポート課では学生生活を楽しく、有意義に過ごせるように、学生相談を受け付けています。学生生活において抱えるさまざまな問題（学業の悩み、進路問題、対人関係、家庭、住居、経済問題、クラブ活動）の相談に応じ、解決に導けるよう親身になり、よき相談相手として応対します。相談内容についての秘密は固く守られますので、安心して気軽に利用してください。また、直接相談しづらいことについては、事務局窓口のメッセージボックスを利用して下さい。